

# 鈴鹿警察署協議会議事録

令和6年度第1回鈴鹿警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年7月3日（水）午後1時30分～午後3時00分 鈴鹿警察署1階多目的ホール
出席者	<p>1 警察署協議会 13名 岡野勝仁委員、岡本継治委員、川出真史委員、儀賀真由美委員、倉田澄子委員、阪田朋成委員、清水啓子委員、シャッツ ブライアン ポール委員、田口竜太郎委員、塚本美子委員、中川由里恵委員、宮田陽一委員、吉野笑華委員</p> <p>2 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介</p> <p>4 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に岡野委員を選出した。会長が阪田委員を副会長に指名した。</p> <p>5 管内概況説明（警察署長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 組織概要</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 各種犯罪発生状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 交通事故発生状況</p> <p>6 質疑応答</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 警察官の暑熱対策について          &lt;委員&gt; 警察で取り組んでいる暑熱対策について教えていただきたい。  <b>【署長】</b> 本年7月1日から、屋外で活動する警察職員を対象にサングラスや冷却グッズ等の着用が認められている。また、警察署独自の取組として、経口補水液や塩分摂取タブレット等を携行させている。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 制服警察官によるスーパーマーケット等への立ち寄り警戒について          &lt;委員&gt; 制服警察官による、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等への立ち寄り警戒について、現状を教えていただきたい。  <b>【署長】</b> 制服警察官のスーパーマーケット等への立ち寄り警戒については以前から認められているが、実績はそれほど多くないと思われる。屋外で活動する警察職員の水分補給を含めて活用するように指導していく。</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 中央通りの危険性について          &lt;委員&gt; イオンモール鈴鹿北側の中央通りを東進して平田町駅方向</p>	

に進むと、車線境界線が途中でなくなるため、危険を感じる。

【交通第一課長】 同所は、道路の幅員が足りないため、二車線になっていない。看板を設置するなど、交通事故防止対策を行っている。引き続き、道路管理者に改善を呼びかけていく。

(4) ロックタウン鈴鹿前の中央通りに流入する車両の右折禁止について

<委員> ロックタウン鈴鹿東側の道路から右折して中央通りに流入する車両が原因で渋滞が発生している。右折禁止にすることはできないか。

【交通第一課長】 一部の住民にとって、同交差点は中央通りに出るための唯一の手段であることから、右折禁止にするためには、まず住民の同意を得ることが必要である。

(5) 時間指定の車両進入禁止規制箇所における違反車両について

<委員> 平田野中学校付近の一部の道路は、午前7時30分から午前8時30分までの間、車両進入禁止であるにも関わらず、違反する車両が多いため、取り締まっていただきたい。

【交通第一課長】 対象の道路は、通行許可を得ている車両もあるが、そうでない車両の通り抜けが多いため、交通指導取締りを実施している。今後も継続して実施していく。

(6) 加佐登駅周辺の街頭活動について

<委員> 加佐登駅の周辺は、送迎のための路上駐車のほか、自転車やバス等の交通量も多く、危険であるため、街頭活動をしていただきたい。

【地域課長】 可能な限り対応する。

7 三重県公安委員会委員の講評

備考	報道機関 1社1名
----	-----------